

東葛北部圏域 在宅医療・介護連携に関する 5市連携会議について

～報告～

平成28年10月27日

○会議の概要

介護保険法の地域支援事業 在宅医療介護連携推進事業において、各自治体が取り組むべき8項目(別紙資料参照)に位置付けられた、複数の関係市区町村が連携して広域連携が必要な事項について協議するための会議。

○構成員

柏市・松戸市・流山市・野田市・我孫子市

柏市保健所・松戸健康福祉センター・野田健康福祉センター

千葉県

○平成28年度開催状況

日時:平成28年8月2日(火)15時~17時

場所:柏地域医療連携センター研修室

内容:①在宅医療・介護連携推進事業の実施状況

②医療・介護資源の把握及び連携状況

各団体にお聞きしたいこと

○趣旨

各団体が課題としている案件について、行政間で共有・検討することで効果的な解決に繋がる場合については、5市連携会議の議題案件として提案し、協議を行いたいと考えております。

在宅医療・介護連携推進にあたって各職種団体ごとに主に東葛北部圏域を対象として協議する場があるか等についてお聞かせください。

○内容(案)

- (1)近隣他市の同職種団体間で、在宅医療介護連携推進にあたっての課題等を協議する場の有無
- (2)(1)が有の場合、参加している市域及び開催頻度
- (3)(1)が有の場合、協議において課題となっている事項

○調査方法(案)

後日調査票を作成し、各団体へ送付させていただきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

【参考】在宅医療・介護連携推進事業(平成27年度～)

- 介護保険法の地域支援事業の包括的支援事業に位置づけ
- 可能な市区町村は平成27年4月から取組を開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施
- 各市町村が、原則として(ア)～(ク)の全ての事業項目を実施
- 一部を郡市医師会等(地域の中核的医療機関や他の団体を含む)に委託することができる
- 都道府県・保健所が、市町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修等により支援。国は、事業実施の手引書や事例集の作成等により支援。都道府県を通じ実施状況を把握

○事業項目

○柏市の主な取組み

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握

・在宅医療マップを市HPで公表

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

・在宅医療・介護多職種連携協議会の設置
・地域ケア会議への医療職助言者派遣調整

(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護提供体制の構築推進

・主治医-副主治医制の構築
・病院のバックアップ体制の構築
・訪問看護ステーション基盤強化

(エ) 在宅医療・介護関係者の情報共有の支援

・ICTを活用した情報共有システムの運用

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

・地域医療連携Cで相談及び多職種コーディネートの実施

(カ) 医療・介護関係者の研修

・在宅医療多職種連携研修会の開催
・顔の見える関係会議の開催

(キ) 地域住民への普及啓発

・各地区社協単位での在宅医療勉強会開催

(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

・東葛北部 在宅医療・介護連携に関する5市連携会議

※厚生労働省資料を改変